

再評価結果（平成23年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道・防災課

担当課長名：三浦 真紀

事業名 ：一般国道27号 <small>にしまいづる</small> 西舞鶴道路 起終点 ：自：京都府舞鶴市上安 至：京都府舞鶴市京田	事業区分 ：一般国道	事業主体 ：国土交通省 近畿地方整備局 延長 ：4.9km
事業概要 ： 一般国道27号は、福井県敦賀市から京都府船井郡京丹波町に至る京都北部地域、福井県嶺南地域の経済、産業、生活を支える延長約140kmの主要幹線道路である。 西舞鶴道路は、高速道路のアクセス強化、一般国道27号舞鶴市西地区の交通混雑の緩和、交通安全の確保等を目的に計画された道路である。		
H19年度事業化 ：H2年度都市計画決定		用地着手 ：－
全体事業費 ：245億円		事業進捗率 ：約2%
計画交通量 ：18,000台/日		工事着手 ：－
費用対効果分析結果	総費用 ：(残事業)/(事業全体) 187/191億円 (事業費：162/165億円 維持管理費：25/25億円)	総便益 ：(残事業)/(事業全体) 330/330億円 (走行時間短縮便益：290/290億円 走行経費減少便益：30/30億円 交通事故減少便益：11/11億円)
基準年 ：平成22年		
感度分析の結果 ：残事業について感度分析を実施 交通量変動：B/C=1.9(交通量+10%) B/C=1.6(交通量-10%) 事業費変動：B/C=1.6(事業費+10%) B/C=1.9(事業費-10%) 事業期間変動：B/C=1.7(事業期間+20%) B/C=1.8(事業期間-20%)		
事業の効果等		
①高速道路へのアクセス強化 ・京都舞鶴港や倉谷工業団地と近畿自動車道舞鶴西ICとのアクセス性が向上が期待できる。 ・物流の効率化により産業振興や地域の活性化が期待される。 ・舞鶴西IC～舞鶴国際ふ頭の所要時間が短縮。(18分→10分) ②京都舞鶴港へのアクセス向上 ・綾部市～京都舞鶴港の所要時間が短縮。(25分→18分) ③交通混雑の緩和 ・慢性的に交通混雑している大手交差点の交通混雑の緩和が期待できる。 ④交通安全の確保 ・現道を回避し住宅地内に迂回する交通を西舞鶴道路に転換することにより、生活道路の安全性向上が期待される。 ⑤沿道環境の改善 ・現道のバイパス並行区間では騒音レベルが環境基準を超過。(舞鶴市大田：夜間70dB)		
関係する地方公共団体等の意見		
京都府知事の意見 ： ・対応方針(原案)案のとおり、引き続き事業を推進し、早期の完成に努められたい。		
事業評価監視委員会の意見		
審議の結果、「国道27号西舞鶴道路」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針(原案)案のとおり「事業継続」でよいと判断される。		
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等		
平成22年4月、京都舞鶴港に船舶の大型化に対応した「舞鶴国際ふ頭」が供用開始し、さらなる物流貨物の増加が見込まれる。 一般国道27号の交通量は近年横ばいで推移しているが、依然として交通容量を超過している。		
事業の進捗状況、残事業の内容等		
平成19年度に事業化し、用地交渉に向けた地元設計協議等を推進中。		
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等		
引き続き事業を推進し、早期供用を目指す。		

施設の構造や工法の変更等

事業実施にあたり、新技術・新工法の活用等により、コスト縮減に努める。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

再評価結果(平成23年度事業継続箇所)

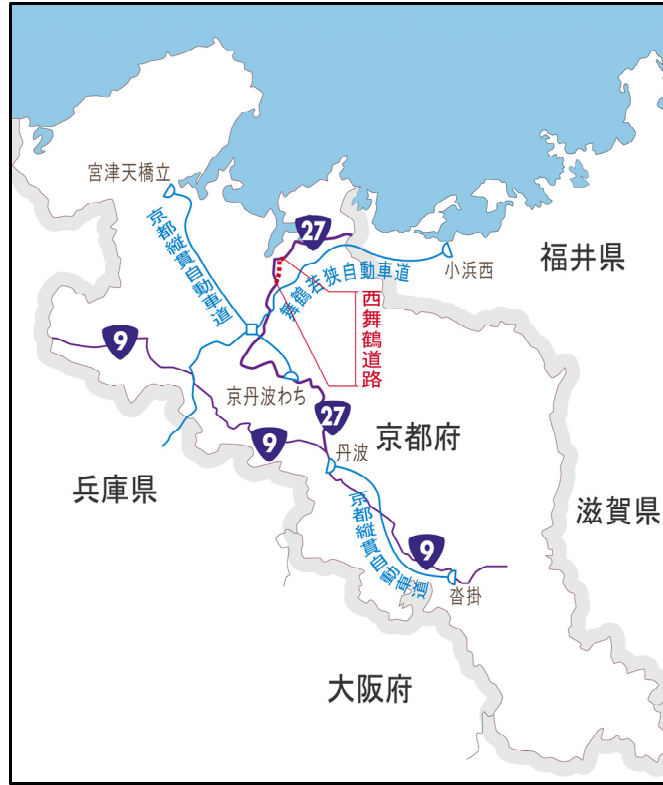
担当課：道路局国道・防災課

担当課長名：三浦 真紀

事業名	一般国道27号 <small>にしまいづる</small> 西舞鶴道路	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 近畿地方整備局
起終点	自：京都府舞鶴市上安 至：京都府舞鶴市京田	延長	4.9km		

事業概要図

【位置図】



【概要図】

